

## 平成26年3月議会一般質問議事録（抜粋）

中津市議会議員 大塚 正俊



東日本大震災、福島第1原発事故の発生から今日でちょうど3年を迎えました。被災地では災害公営住宅や集団移転先の整備も進まず、福島第1原発周辺では立ち入りもできない状況が続いており、今なお26万7千人の方々が避難生活を送っています。

被災者の一日も早い故郷への帰還と、このような惨劇を起こした福島第1原発をはじめとした全国の原子力発電所の廃炉を強くもとめて一般質問に入ります。

今回の一般質問は、①公共施設マネジメント、②公有財産の処分、③市有林の処分、の3点について政策論議をしたいと思います。

## 1、公共施設マネジメント

地方自治体においては高度経済成長期の人口急増に伴って集中投資された、公共施設の老朽化が進み、施設の更新需要が高まっています。今後巨額の更新投資負担が集中して発生することが予想されますが、地方交付税の削減や扶助費等の社会保障経費の増大が見込まれる中、更新・修繕費用の確保が懸念されてきています。

さらに、公共施設のあり方として、少子高齢化による年齢構成の変化、それに伴って求められる施設機能の変化への対応や、災害時の避難場所の再検討といった課題も顕在化してきています。

社会環境の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させるために、保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動させながら管理・活用する仕組みである「公共施設マネジメント」を導入することが急務となっています。

厳しさの続く財政状況や合併により肥大化した行政財産を抱える中で、こうした諸問題を解決するためには、施設で実施されている事務事業の有効性の検証と合わせ、計画的な施設の再整備や長期的視点からの改修計画、施設の統廃合、維持管理計画の検討など、施設の利用実態やコストパフォーマンス等を踏まえた市民目線での施設の検証が不可欠です。

### （1）公共施設の老朽化対策

#### ①長寿命化計画の策定状況

公共施設マネジメントの第1点目として、長期的視点からの改修計画についてお聞きしますが、現時点での長寿命化計画の策定状況と計画期間、総事業費について伺います。

### 【建設部長答弁】

公共施設の老朽化対策につきまして、建設部関係の橋梁・市営住宅・公園についての長寿命化計画をご答弁致します。

まず「橋梁」ですが、長寿命化計画の策定は、平成23年度に実施し、対象となる橋梁は693箇所です。計画期間は、平成24年度から平成74年度までの50年間を予定しています。総事業費につきましては、約70億円を見込んでいます。

しかし、5年毎に再点検を行い、橋梁長寿命化計画の見直しを行います。

次に「市営住宅」ですが、長寿命化計画の策定は、平成24年度に実施し、対象となる住宅戸数は1,484戸です。計画期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間を予定しています。総事業費につきましては、約48億6千9百万円を見込んでいます。

なお、計画期間は10年ですが、5年毎に定期見直しを行うこととしています。

最後に「公園」ですが、長寿命化計画の策定は、平成24年度と25年度に実施し、対象となる公園は23箇所です。計画期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間を1サイクルとして予定しています。総事業費につきましては、約3億円を見込んでいます。

なお、公園についても、5年程度で長寿命化計画の見直しをする予定です。

### 【上下水道部長答弁】

中津終末処理場における長寿命化計画については、平成23年度から実施し、平成24年度に計画策定をしておりますが、今年度完了する処理場の増設施設と既存施設との稼働状況を考慮する必要が生じたため、現在、国・県と最終協議を行っており、平成26年度中には最終的な長寿命化計画が完成する予定です。

また、計画期間は、平成23年度から10年間を予定しており、事業費については関係機関との調整後に確定する予定です。

次に、農業集落排水処理場につきましては、平成25年度から平成26年度に処理施設の機能診断調査を行っており、平成27年度中に長寿命化計画を策定する予定です。

従いまして、現時点では計画期間や事業費は確定しておりません。

### ②学校施設の長寿命化計画の策定の進め方

現在策定されていない、学校施設の長寿命化計画の策定の時期及び想定される総事業費は、

### 【教育次長答弁】

老朽化対策としての施設整備については、児童・生徒数の見込みや市の財政状況、事業にかかる実質負担、財政の平準化などを総合的に勘案し、施設の状況に応じて、建替えや長寿命化及び大規模改造を計画的に行っていきたいと考えておりますが、現在、長寿命化計画は策定しておりません。

従って、総事業費についての試算は、現在、行っておりません。

### ③その他の施設

長寿命化計画を策定していない教育施設、保育所、庁舎、清掃工場、公民館、図書館、道路、トンネル、上水道管、下水道の管渠等の長寿命化計画や更新計画の策定は、

### 【総務部長答弁】

1月24日に総務省から公共施設等総合管理計画の策定に取り組むことを要請されているところであり、当該計画の中で全ての公共施設等を対象に、老朽化の状況や利用状況、人口の見通し、中長期的な維持管理・更新等の費用見込を含む財政収支の見込みなど現状や課題を把握・分析し、それを基に施設全体の管理に関する基本的な方針を立てることとなっています。

まず、この計画の中で、議員ご指摘の公共施設などについても検討していきたいと考えています。

④中津市が保有する社会資本を更新するために必要な投資額は、

東京大学経済学部教授、東洋大学 PPP 研究センター長の根本祐二さんの著書「朽ちるインフラ」では、全国の社会資本インフラの今後50年間の更新投資総額は330兆円にのぼる巨大な金額となり、年平均8.1兆円、今後50年間にわたって、今の公共投資予算を3割増やさなければならぬとしています。

そこで、中津市が保有する公共施設、道路、橋りょう、上下水道、公園などのインフラ、清掃工場などの社会資本を更新するために必要な投資額は今後50年間どの程度の金額となるのか。

#### 【総務部長答弁】

現在平成23年度から3ヶ年かけて公有財産台帳を整備中ですが、それによりシミュレーションすると今後40年間で年間42億円程度の更新費用が必要となってくると見込まれています。

ただし、このシミュレーションは、学校など施設種別、構造による耐用年数などから機械的に計算したもので、例えば、現在学校施設の大規模改造などによる施設の延命化は考慮していないことから、実際にはこの数字をかなり下回ってくると考えられます。

⑤中期実施計画、新市建設計画、第2期行財政5か年計画における財源の確保

平成31年度の新市建設計画の財政計画の普通建設事業枠47億円に対して、更新費用が42億円という事は新規事業がほとんどできないという事になります。

持続可能な財政運営を確立するためには、30年、50年先をにらんだ正確な社会資本の更新費用をつかんでおく必要があると考えます。そこで、現時点で、長寿命化計画、社会資本を更新するための経費は、中期実施計画、新市建設計画の財政推計、第2期行財政5か年計画の中で確保されているのか。

#### 【総務部長答弁】

平成31年度推計における普通建設事業について、新規事業がほとんどできないのではというご指摘に関して、先ほど言いましたように施設更新費42億円は大規模改造による施設延命化などを考慮せずに機械的に計算した数値であり、市の発展に必要な事業は中長期のスパンの中で計画的に進めてまいります。

現在、持続可能な財政運営の確立に向けて、10年間を見通した中期財政収支は立ててい

ますが、それをもって30年、50年先の長期スパンでの財政負担に対する財源が確保できるとは言えません。

よって、市の発展に必要な事業を今後も推進していくためにも、高度成長期に建てられた公共施設の更新のあり方について、長期修繕や更新、さらには、統廃合など市全体での公共施設のマネジメントを行う公共施設等総合管理計画の策定が必要と考えているところです。

## (2) 公共施設の利活用（リノベーション）

### ①市における公共施設の再配置計画は、

いずれにしても、建物の耐用年数を仮に60年、80年とした場合、大規模改修や長寿命化をしたとしても建物構造の柱、梁などの構造部材はそれ以上持ちませんから、その辺の視点、認識が違うと思います。

次に、公共施設マネジメントの2つ目の視点、計画的な施設の再整備、利活用についてお聞きします。長寿命化により建替え、更新に必要な費用を減らすことは可能ですが、施設を維持していく費用は、これからは使い捨てが前提ではないので、従前以上に必要となることは明らかです。もし従前と同じ量の施設を維持し続けるとすれば、その維持管理費用は、感覚的には現状の2倍から3倍の予算が必要になると思われます。財政が厳しくなる中で、その予算を確保することができなくなるのは明らかです。

そこで、公共施設の削減により住民へのサービスの質が低下することは避けるべきですが、費用と負担のバランスを考慮しつつ、公共施設の総量を減らしていくことが必要と考えます。

合併して10年目に入ったわけですが、行政のスリム化を図るためには、市内に複数ある体育施設、文化施設等の公共施設を統廃合し、行政のスリム化を図るべきです。

そこで、現段階における公共施設の再配置計画について伺います。

### 【総務部長答弁】

現段階における公共施設の再配置計画について、ご答弁申し上げます。議員ご指摘の方向性が、全国的な流れと認識しています。

その場合、単なる財源のつじつま合わせの統廃合などの総量規制では、その当該地域の行政サービスの低下とのそしりを免れませんので、公共施設の整備目的とその目的に照らして十分な機能を保持しているか、また利活用の実態、さらに、人口の推移と維持管理費を見通した時の行政サービスの質の維持の観点などを示した上での合意形成が必要であろうと考えています。

### ②教育施設の複合施設としての利活用方針

教育施設について、児童数の減少が確実となった今、空き教室を活用した小中一貫校、連携校の設置、福祉施設や文化施設と学校施設の複合化など、教育財産の流動性を高めることも視野に入れておく必要があります。1つの機能のために1つの施設が必要という呪縛から解き放つとともに地域間の横断的活用を検討することが肝要です。

そこで、教育施設の複合施設としての利活用について伺います。

### 【総務部長答弁】

学校施設に関しましては、廃校施設等の転用等に関し、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（昭和30年法律第179号）などに基づき、財産処分手続きなど所定の手続きが必要となりますが、これまでも手続きの弾力化、簡素化が図られてきたところであり、地域の実情に応じ積極的に有効活用していくことが求められています。

本市においても、条件が折り合いさえすれば、有効活用は当然進めていくべきと考えます。

### （3）公共施設等総合管理計画の策定

平成26年1月、今回質問している公共施設マネジメントの視点に立った「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（案）の概要」が、総務省自治財政局財務調査課の事務連絡で発出されています。

具体的に、公共施設等総合管理計画の策定指針として、

①現状や課題に関する基本認識として、今後の財政収支の見通しを踏まえ、施設等の新設・更新や維持管理等が可能な状況にあるか。人口の見通しを踏まえた利用需要を踏まえて施設数等が適正規模にあるのか。

②適正管理に関する考え方として、今後、統廃合や長寿命化、安全性の確保など、どのように所有する公共施設等を管理していくか。

具体的には、点検・診断等の実施方針、維持管理・補修・大規模改修・更新等の方針、危険除去の推進方針、長寿命化の推進方針、統廃合等の推進方針、適正管理を実現するための人員体制の構築方針

③フォローアップの方針として、計画の進捗状況等についての評価の実施。具体的には評価結果等の議会への報告や公表方法などの項目について、策定するよう求められています。

そこで、この公共施設等総合管理計画の策定には、膨大な事務量と施設廃止の英断、そして市民のコンセンサスを得ることが必要となります。そこで、計画策定の時期と策定期間、体制についてお聞きします。

### 【総務部長答弁】

平成26年度には具体的な作業に着手したいと考えています。なお、議員ご指摘のように相当の事務量を伴うものと考えられることから、現段階で具体的な策定期間、期間及び体制についてはお答えしかねます。しかしながら、今後の中津市の財政運営のみならず、市民サービスにも直結する重要な問題と認識しておりますので、重点課題として取り組む所存です。

そうした中、財政計画との連携を図る上では、複式簿記の導入と固定資産台帳の整備は必要不可欠な要素であり、総務省は地方公会計の整備について、新たな財務書類の作成基準（現在、中津市は決算統計データを活用した総務省改訂モデルの財務諸表を作成）や固定資産台帳整備の指針などを取りまとめ、その後、より詳細な取扱いを定めたマニュアルの策定などを進めた上で、新たな基準による財務書類の作成を推進するとしています。5月頃には明らかになるのではないかと思います。まずは、この固定資産台帳の策定から取り組んでいく

ことになります。

### (まとめ1)

今回の公共施設等総合管理計画の策定には、平成26年度地方財政対策の中で、策定に係る経費について2分の1を特別交付税で措置することとなっています。また、この計画に基づく公共施設等の除却については、地方債の特例措置を講じることとなっています。

公共施設の老朽化対策は待たなしです。早急に公共施設等総合管理計画を策定し、施設の統廃合など我慢すべきところは我慢する、新たな施設は建設しないなど、自信とやる気と勇気を持って、早期に持続可能な財政基盤を確立することを求めて次の質問に移ります。

### 【市長答弁】

今の議論の中で、新たな施設は造らないというお話がありましたが、今の経済状況をこれからどう見るかというのが大きな問題だと思います。今政府は、消費税を3%上げるということで景気が腰折れするのでは、ということで大型予算を組んで、インフレ政策を進めるという方針に踏み切っています。

そういった時には、今あるお金をずっと持ち続けるとお金の価値がなくなってしまうので、早く投資をして、そして新しいものを建設する方が後々有利になると思っています。ちょうどバブルの時期は、まさにそういう時代でありました。早く投資をしないで、じっと基金等を持っているとその価値は半減してしまう。基金を積み上げているところが何かいいように言っているところがありますが、そうではありません。経済というものは、流動的ですからその経済状況をどのように見ていくか、将来はどのように動くか、これが一番重要なことであると思います。

現在の状況ですが、東京に行った時に感じるのですが、もうバブル状況になっていると思います。建物の建設がどんどん始まっていますし、地価が上がりつつあります。そしてインフレの方も進行しつつあります。

この中津においても先ほど公共事業がないといわれましたが、現実には事業が余っていて入札ができない状況が始まっています。人件費もどんどん高騰しています。

こういった状況を踏まえると、インフレ傾向を踏まえて、今のうちの新しいものを建てて安上がりに造っていくということが重要ではないかと考えています。

### (まとめ2)

まったく新しい施設を造るなど言っている訳ではありません。新たに施設を造るとランニングコストがかかるので、新しいものを造るのであれば、古いものを更新して造るべきと言うことです。

先ほど、東京に行くと新たに建て替えが進んでいるといわれましたが、これは東京オリンピックの時にホテル等がたくさん建設され、耐震もあります。東京は今、建物の更新時期に来ているからと理解しています。

## 2、公有財産の処分について

総務省が平成18年度に策定した「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」のなかで各地方公共団体は「未利用財産の売却促進や資産の有効活用を内容とする資産等の改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定すること」とされております。

市が保有する財産は市民の貴重な財産であり、地方財政法に「地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない。」と規定されています。しかし市有財産は、数の多さ故にそれぞれの物件を明確に把握できておらず、その使用目的や事業内容により、それぞれ所管する課が異なり、個別の物件まで実態を把握しきれていないのが現状ではないでしょうか。

(1) 未利用財産の売却促進や資産の有効活用を内容とする資産等の改革の方向性と具体的な施策

そこで、現時点における「未利用財産の売却促進や資産の有効活用を内容とする資産等の改革の方向性と具体的な施策」の具体的方針について伺います

### 【総務部長答弁】

市が保有する財産につきましては、市民の財産であり限られた資産を最大限に活用する施策が求められます。

現在、公有財産管理システムを構築中であり、今後は公用若しくは公共用に供されていない市有財産、及び今後利用が見込めない市有財産の利用価値を検証し、売却可能資産の範囲の位置づけを明確にして、第2期中津市行財政改革5ヶ年計画の基本方針に沿って対応していきたいと思っております

### (2) 公有財産の民間への譲渡

今後は、公有財産台帳の整備に伴う遊休・未利用財産の精査を行い、売却促進及び利活用を含めた公有財産の有効活用を最適化していく必要があります。

そこで、平成17年度と平成24年度決算を比較すると、公有財産の土地は1,590haに対し1,671ha、建物は805,746㎡に対し852,549㎡、うち庁舎、消防本部、学校や市営住宅などの行政財産の土地は278haに対し300ha、建物は394,324㎡に対し418,246㎡と確実に増加傾向にあります。平成26年度当初予算でも公共用地の財産取得や新歴史民俗資料館、永添サッカー場などの大型事業が目白押しとなっています。

すでに、行政財産の延床面積は市民1人当たり4.8㎡を超え、先ほど紹介した書籍「朽ちるインフラ」では3㎡を超えると箱ものが相当に多いと指摘しています。

市有財産における遊休、未利用地は、普通財産、行政財産を問わず処分をすべきと考えるが如何か。

### 【総務部長答弁】

市有財産における遊休、未利用地につきましては、これらを取得した経緯や目的、利用状況などの情報は取得時から時間が経過した資産が多く、現時点においては適切に情報を把握

できないのが現状ですが、行政運営は社会情勢の変化に柔軟に対応しなければならず、中長期的な視野に立って市有財産の有効活用を考えることが必要であります。今後、個々の資産について利用価値を検証し、対応したいと思います。

但し、民間からの市有財産の購入要望や公共事業にかかる用地など、相手側より譲渡依頼のあった場合につきましては、その土地の有効活用などを検討し、売却する方向で対応しています。

### （３）公共施設の貸付

平成１９年３月に地方自治法が改正され行政財産の中で使用されていない部分や一定期間使用しないことが明確な部分は余裕財産として貸付が可能になりました。そこで、行政財産の貸付を強力に推進すべきと考えるが如何か。

#### 【総務部長答弁】

現在、行政財産の中で一部、公的機関等に貸付している部分もあります。今後、さらに土地、建物を含めた余裕部分に申込みがあれば使用目的や公共性を検討し、可能な限り貸付を行っていきたいと思います。

### （４）売却資産、貸付資産の公表

これまで、区画整理事業の保留地や分譲地の公売の記事は見たことがありますが、それ以外の公有財産の公売の記事を見たことがありません。

もう一度、個別の財産を把握し、所管課も含めて、財産の目的、利用運用状況が適正かどうか判断するための検討を行ない、未利用・低利用財産の内、売却資産、貸付資産を決定して、ホームページや市報で公表してはどうか。

#### 【総務部長答弁】

これまで分譲地や保留地など売却を目的とした資産についてはホームページや市報で公表していますが、それ以外の未利用地等の市有財産の売却は殆ど行っていません。

今後、市有財産の利用目的や利用価値を検証し、売却可能な公共資産につきましてはホームページ等で公表し、推進を図りたいと思います。

#### 【市長答弁】

この問題について、合併の後、未利用地の売却というものが、政府から強く要請があったと記憶しています。その時にいろんなところを売りましょうということで、売却リストが出てきましたが、一つ一つ点検していくと山国川の河川敷とかが未利用地として上がっていました。そのような所を隣の田んぼを持っている方に売ってしまうと後々大変です。堤防を改修したいといった場合、また買わなければならない。今、用地を買うというのは大変です。

ですから一つ一つの物件に対して、どう判断していくのかということをも十分考慮して進めて行きたいと思います。

## (まとめ)

後から公有財産を売らなければよかったということにならないように、一つ一つ検証が必要と考えます。

いずれにしても、合併して10年目を迎え、増え続ける行政財産、普通財産を処分し、スリムにならないと中津市役所の行く末が大変ですから、公有地の貸付なり売却も含めて、一つずつ精査しながら進めていただきたいと思います。

## 3、市有林の処分について

中津市内の林野面積は約38,000haで市域の77%を占めており、そのうち市有林は、三光、本耶馬溪、耶馬溪、山国の各地に分散して、約1,037haを保有しています。

今年、1月10日、本耶馬溪町跡田地区にある市有林約10haを伐採する計画が明らかになりました。市有林は、これまで木材市場価格の低迷や民有林への配慮から、間伐等の維持管理は行ってきましたが、主伐は実施していませんでした。

今回、伐期を迎えたスギ・ヒノキが相当量あること、平成25年秋以降、木材市場価格が上昇・安定していることなどを踏まえ、市有林の一部を処分することでした。

### (1) 市有林の伐採計画

現在、市の保有する市有林面積は、1,037haで、立木の推定蓄積量は213,742m<sup>3</sup>、内スギの材積量79,048m<sup>3</sup>、ヒノキの材積量69,789m<sup>3</sup>、伐期を迎えたスギ(45~60年生 53,606m<sup>3</sup>)、ヒノキ(50~60年生 19,238m<sup>3</sup>)となっています。

そこで、今回10haを立木伐採することですが、今後の伐採計画について伺います。

### 【農林水産部長答弁】

市有林につきましては、これまで木材価格の低迷や民有林への配慮から、主伐は実施していませんでした。

しかしながら、伐期を迎えたスギ・ヒノキが相当量あることや、昨年の秋以降、木材の市場価格が上昇安定していること等の理由から、市有林の一部について主伐を実施したいと考えており、現在、入札の準備を進めているところでございます。

今後の市有林の伐採につきましては、樹種や林齢などの森林状況を管理している「森林簿」と現地との整合性を図るため、現地踏査による調査を実施して、市場の動向等も勘案しながら、伐採についての方向性を検討して参りたいと考えています。

### (2) 立木の売却方法

今回、10haの市有林を立木売払いすると聞いていますが、立木売払いとした理由について伺います。

### 【農林水産部長答弁】

売払いの方法につきましては、山林で立木のまま売却する方法と、伐採して市場に出荷す

る方法等がございます。

今回、立木のままの売却方法を選択した理由でございますが、市有林の主伐による売却が長年行われていなかったということもあり、入札によって、広く参加者を求めた方が、より有利な価格で売却できる見込みがあると判断したことによるものです。

### (3) 高品質な市産材の提供

今回のように立木売払いにすると伐採された原木が、そのまま市場に送られ、製材されることとなります。より質の高い、高品質の原木を市場に提供するため、市で伐採した原木を葉枯らし乾燥させつつ、市場価格を睨みながら、市場に搬出する方式を取るべきと考えます。

葉枯らし乾燥は、枝葉をすべてつけたまま、山林に3ヶ月から1年間放置して葉が枯れるまで自然乾燥させる方式で、地方によっては葉付き乾燥とも言われます。

葉枯らしを行うと樹種によっては水分が半分ぐらいまで下がります。機械が無かった時代では、木を軽くして運びやすくする為に、葉枯らしは当たり前に行われていました。

葉枯らし天然乾燥とは、葉枯らし（葉付き）乾燥＋天然乾燥した、もっとも歴史のある木と地球に優しい木材の乾燥方法です。

しかし、今ではCO<sub>2</sub>を排出して強制的に乾燥させる機械乾燥を行い、伐採から10日ほどで建築材として出荷される事が多くなりました。

葉枯らし乾燥では、①軽くなり運搬経費、CO<sub>2</sub>削減に貢献する。②色、つや、香りが良くなる。③カビ、腐りに強くなる。④反り、狂いが少なくなる。などのメリットがあります。

一方、山に長い間、寝かさなければならぬ為、資金の回収に時間がかかるなどのデメリットはありますが、木材市場価格の動向や民有林への配慮を考えれば、行政にとってデメリットとは言えません。

そこで、より質の高い、高品質の原木を市場に提供するため、市で伐採した原木を葉枯らし乾燥させつつ市場価格を睨みながら、市場に搬出する方式を採用すべきと考えるが如何か。

### 【農林水産部長答弁】

議員からご提案のありました葉枯らし乾燥方式につきましては、伐採後、一定期間山林に葉のついた状態で放置することにより、自然乾燥を促進させること等の目的で、一般的に行われてきた方法でございます。

しかしながら、この方法は、伐採してから市場等へ出荷するまでに、半年から1年近く期間を要するため、コスト面や建築形態の変化により、乾燥を短期間で行う必要から人工乾燥が主流となったため、現在では、葉枯らし乾燥を行うことは少なくなっています。

市の所有する山林から、良質な市産材を供給するという観点からのご提案と理解しておりますので、今後の伐採方法等について、調査・研究致したいと考えています。

### (4) 伐採後の植林計画

#### ① 伐採後の植林計画（樹種など）

次に、伐採後の植林計画について伺います。

### 【農林水産部長答弁】

今回伐採を予定しています市有林は、大部分がヒノキでございますが、伐採後の植林につきましては、スギ、ヒノキの針葉樹を主体とし、現地の環境に適した樹種について研究を行いたいと考えています。

また、場所によっては広葉樹の植栽も行いたいと思います。

### ②花粉症対策

日本では、戦後、増加する木材需要などに対応するため、スギやヒノキの植林が国策として行われ、森林の28%を占めるまでに広域化しました。現在、日本人の約30%が花粉症だという調査データがあります。そこで、花粉の出ないスギ「爽春（そうしゅん）、はるよこい」、無花粉ヒノキの植林について伺います。

### 【農林水産部長答弁】

花粉症は国民病と言われるくらい患者が多く、その原因のひとつがスギ、ヒノキの花粉によるものです。

ご指摘がありましたように、無花粉、少花粉のスギ・ヒノキの品種研究が進んでいることから、今後の植林につきましては、植樹場所の環境に適した無花粉・少花粉のスギ・ヒノキの植樹も検討して参ります。

### ③広葉樹林の植樹

また、清流「山国川」の水源を確保するために広葉樹を植林し、水源涵養機能を高め、水道水源の保全を図ると共に、豊かな自然を次世代に継承することが必要です。太宰府市との友好都市に向け、木うその材料になるこしあぶら（これは「山菜の女王」とも呼ばれています。）やシイタケの原木、ドングリなど実のなるクヌギなど広葉樹林の苗を植え、野生動物の棲息地を復活し、再び生き物たちを山へ返す取り組みをスタートしてはどうかと考えるが如何か。

### 【農林水産部長答弁】

森林は、木材などの林産物の供給のみならず、水源涵養や土砂流出防止など、生活環境の保全に多大な役割を果たしています。

市有林につきましては、今後、計画的に主伐を実施する予定ですが、伐採後の植林は、生物多様性など、環境に配慮した樹種の植樹も行いたいと考えています。

### （まとめ）

最後に、より質の高い、高品質の中津市産材のブランド化の推進を図るとともに、伐採後の植林については、花粉症対策や自然との共生、水源涵養機能を高める樹種の選定など広範な検討を行い、植林計画を策定することを求めて一般質問を終わります。